

令和6年度 第1回我孫子市生涯学習審議会会議録

- 1 会議の名称 令和6年度第1回我孫子市生涯学習審議会
- 2 開催日時 令和6年8月30日（金）午前10時
- 3 開催場所 我孫子市教育委員会 大会議室
- 4 出席した委員及び出席した職員の氏名
出席委員 渡邊 陽一郎 白水 智 海野 義彦 中野 綾子
鶴池 直美 飯山 初美 栗原 祐子 小泉 伸夫
中村 孝行 福田 晶子 垣沼 喜代子 古内 新一
山口 恭平 江畑 哲男
出席職員 生涯学習部長 菊地 統
生涯学習部次長兼文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚
人館記念館長 辻 史郎
生涯学習部参事兼鳥の博物館長 森田 康宏
生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 斉藤 幸弘
図書館長 中山 千草
文化・スポーツ課長補佐 永田 正三
鳥の博物館長補佐兼博物館係長 木村 亜由美
図書館長補佐兼総務係長 山崎 喜美
生涯学習課企画調整係長兼公民館係長 林 めぐみ
図書館総括主査 星 美代
生涯学習課主査 加藤 正美
生涯学習課 佐藤 典幸
- 5 議題
生涯学習推進計画 実施計画 事業調査について
～令和5年度及び令和6年度実施内容～
- 6 報告事項
 - ① 部活動地域移行の我孫子市での進捗状況について（文化・スポーツ課）
 - ② 鳥の博物館展示リニューアル基本計画（骨子）について（鳥の博物館）
 - ③ あびこ電子図書館サービスについて（図書館）
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴人及び発言者の数 1名

9 会議の内容

○事務局 ただ今から令和6年度第1回生涯学習審議会を始めさせていただきます。初めに本日の委員の出欠についてご報告します。委員定数14名に対しまして14名全員が出席でございます。従いまして、審議会条例第6条2項の規定により、本日の会議が成立することを報告いたします。

会議次第に従いまして、はじめに渡邊会長からご挨拶をいただきます。それでは会長よろしく願いいたします。

○渡邊会長 本日は雨の降る中、足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

私は4月から東葛地区の社会教育委員連絡協議会の会長をやらせていただいております。それに伴い県の役職も引き受けておりました。今回監事の役を引き受けることになりました。今回県の教育振興大会が12月5日に開催されるのですが、12月は、私自身のスケジュールが非常に厳しいため、東葛地区の他の会長に議長をお願いしました。それでなんです、私が関係している社会教育関係のお祭りが三つあります。その三つのお祭りの一つは、10月5日のチャレンジスポーツフェスタ。これは、我孫子市の市民運動会です。二つ目は、10月20日のあびこ子どもまつり。三つ目は、11月2日と3日のジャパンボードフェスティバルです。すべて私がかかわっていて、そのことを社会教育関係の記事として発表していただけないかということです。12月5日に県の振興大会がありますので、発表できることがありましたら、出席していただけると非常にありがたいです。私は、本職が農業でハーブ野菜を作っています。12月は大変忙しいため、申し訳ありませんが、出席できません。今までは、12月に県の振興大会を実施したことがなかったのですが、県からの要望のため、対応していただければと思います。可能でしたら、出席していただきたいと思います。よろしく願いします。

次にご報告がありまして委員の交代がありました。小中学校校長会の第四小学校校長の岸本委員及び川村学園女子大学の岩崎委員の2名が3月で退職されました。新しく並木小学校校長の海野委員、川村学園女子大学の山口委員が加わりました。まず海野委員から一言ご挨拶をお願いします。

○海野委員 おはようございます。並木小学校の校長を4月からやっております。海野と申します。我孫子市の小中学校校長会の代表としてこの場に参加させていただきます。今後ともよろしく願いします。

○山口委員 大学では教職課程の教育原理、教育実習に関わっております。教育関係の温かさを常々感じています。よろしく願いいたします。

○渡邊会長 ありがとうございます。それでは、職員にも人事異動がありましたので自己紹介をお願いします。

- 文化・スポーツ課長補佐 永田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 鳥の博物館長補佐 木村と申します。よろしくお願ひいたします。
- 図書館長 中山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 生涯学習課課長 齊藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 渡邊会長 ありがとうございます。それでは今後ともよろしくお願ひいたします。
- 事務局 この後、議事に入りますが、その前に本日の資料の確認をさせていただきます。(事前郵送資料と当日配布資料の確認)
- 栗原委員 事務局の名簿はありますか。
- 事務局 議事録に記載しますので、議事録で確認していただいてもよろしいでしょうか。
- 栗原委員 はい。
- 事務局 それでは会長に進行をお願いしたいと思います。
- 渡邊会長 議事に入りたいと思います。
まず議題の生涯学習推進計画の実施計画事業調査についてです。
それでは事務局からの説明をお願いいたします。
- 生涯学習課長 それでは事前にお配りしました【資料1-1】生涯学習推進計画実施計画事業調査集計表についてご説明いたします。
この集計表は我孫子市第三次生涯学習推進計画後期実施計画に定められている171事業について、令和5年度の評価および令和6年度の実施内容を記載したものです。
事前に配付しましたA4横の【資料1-2】令和5年度および令和6年度生涯学習推進計画実施計画事業調査集計表のまとめをご覧ください。
令和5年度評価対象事業結果です。令和5年度は後期実施計画に記載の171事業のうち、再掲事業が17事業、担当課で進行管理が行える計画がある事業として、子ども総合計画や男女共同プランで進行管理をしている事業が9事業あるため、評価対象事業は合計148事業になります。
担当課の評価として「A成果・効果があった」と評価した事業が143事業96.6%となりました。「Bあまり効果・成果がなかった」と評価した事業はありません。「C未実施・わからない」と評価した事業が5事業、3.4%となりました。
昨年度と比較いたしますと「A成果・効果があった」と評価した事業が昨年度は135事業から8事業増えています。また昨年度に「Bあまり効果・成果がなかった」と評価した事業は3事業、「C未実施・わからない」と評価した事業が10事業ありましたので、評価が良くなかった事業は8事業減り、その割合も5%減っております。

次に下段に書いてある、「C未実施・わからない」と評価した5事業についてご説明いたします。

まず7番、子ども向け情報誌の発行およびホームページの運営、こちらは子ども支援課の事業です。子ども向け情報誌あびっ子ネットの発行につきましては、市民団体あびこ子どもネットワークが20年以上の長きにわたり発行してきましたが、担い手不足により、令和3年度をもって廃止しました。子ども向けのイベントにつきましては、市のホームページや広報あびこにて情報発信をしています。

次に80番失語症家族教室は、障害者福祉センターが所管する事業です。この事業は失語のある方のご家族を対象に、悩み相談、家族間の交流や情報交換、会話技術に関する講習などを行うものです。この事業は講師の方の退職やニーズ減少により、令和5年度以降、事業廃止となりました。

次に89番、緑の講習会は公園緑地課が所管する事業です。ガーデニングや庭の手入れ方法などを学ぶ講習会を開催していましたが、民間による同様の講習会が増えているため、令和4年度より休止しています。

108番、武道施設の建設整備の検討につきましては、後ほど文化・スポーツ課長よりご説明させていただきます。

123番、手賀沼ふれあいウォークは、健康づくり支援課が所管する事業です。手賀沼周囲のウォーキングを実施し、運動習慣の重要性を啓発する事業です。収入の見込みがなくなっていることや、集客効果が見込めないことから、令和5年度からは事業廃止となっております。

次のページをご覧ください。次に令和6年度評価対象事業の進め方です。対象事業は、令和5年度同様に148事業あります。このうち「B改善・見直しを行う」が6事業ありました。こちらについて説明します。下段の表をご覧ください。

43番手賀沼船上学習の実施は、手賀沼課が所管する事業です。貸船業者が遊覧船事業を廃止することとなり、これまで通り実施することが困難なことから、事業実施方法の見直しを行うものです。

次に79番メンタルヘルス啓発講座は、障害者支援課が所管する事業です。令和5年度は中学生全員に加え、小学6年生まで対象を拡大してメンタルヘルス啓発パンフレットを配布しました。令和6年度は、掲載内容を現状に即したものに變更して配布する。としています。

87番、環境学習の推進は手賀沼課が所管する事業です。谷津ミュージアムでの自然観察会や小学生を対象とした環境学習などを実施しています。夏休みの環境学習については、熱中症の危険もあることから、屋外での体験学習を中止するなど事業手法を見直して実施します。

104番フリースポットWi-Fiの提供は生涯学習課の事業です。アビスタ内のインターネット環境を整備するにあたり、当初は各学習室にLANケーブルを配線する予定でしたが、LAN配線を最小限に削減し、広範囲に安定した回線スピードの出る高速通信ネットワークを維持できる機器に変更し、館内のより広い範囲で利用できる手法により、令和6年度環境整備を行います。

137番、環境レンジャー活動への支援は、手賀沼課の事業です。環境に関するボランティアリーダーとして、多くの市民の方に、自然環境に関する学習機会を提供していただいたと聞いています。環境レンジャーの高齢化に伴い、今後、実施事業の見直しが検討されています。

最後に149番、市民のチカラまつりの実施は、市民協働推進課の事業です。昨年までは市民活動団体ごとのブースを設ける形式で実施していましたが、今年度は九つのプロジェクトが集まるイベントとなります。イベントの中心メンバーがプロジェクト委員として、それぞれプロジェクトを企画し、市民活動団体は希望するプロジェクトを選択して参加します。同じプロジェクトに集まった全員がプロジェクトチームとなり、盛り上がる企画となるように検討を重ねています。そのため、名称も「市民のチカラまつり」から、「あびこまち活フェス」に変更し、当日に向けての準備を進めています。昭和歌謡を中心とした歌カフェや編み物カフェ、卓球バレーやEスポーツなどが多種楽しめるプロジェクトや、シニア以外も参加できる本をテーマに花を生けるプロジェクトなどが企画されています。

3ページをご覧ください。「C廃止・休止」となった事業は5事業あります。

先ほど、令和5年度評価対象事業結果でご説明した中で、80番、失語症家族教室、89番、緑の講習会123番、手賀沼ふれあいウォークの3事業が休止廃止になっています。

161番、資源循環型社会に関する市民講座への派遣はごみに関する所管課が分かれたため出前講座メニューを廃止し、これに類する講師派遣も廃止しました。

最後に179番、学校評議員設置事業は、これまで小・中学校に学校評議員を置き、保護者や地域と連携し、地域に開かれた学校作りを推進してきましたが、コミュニティスクール（学校運営協議会）の導入により、学校と地域との連携協働体制の構築へ移行したものです。

以上で主な内容の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○渡邊会長 続きまして武道施設の建設整備に関して、文化・スポーツ課長お願いします。

○文化・スポーツ課長 今の【資料1-1】1ページ目にもう一度お戻りください。

108番、武道施設の建設整備の検討ですが、令和5年度実施内容として、引き続き地権者交渉を行うとありますが、整備進捗率0%「C未実施・わからない」となっております。また、今後の進め方については現状通り推進となっております。状況について説明させていただきますと平成14年に我孫子市民体育館拡張事業が当時の体育課で企画立案されました。これは現在の市民体育館西側の土地を買収し、駐車場テニスコートの増設それから市民弓道場を設ける計画でした。その後、平成16年度に市民体育館のテニスコートを砂入り人工芝に改修し、弓道場については布佐下多目的広場に弓道連盟による仮設弓道場が設置されたことから、平成17年度に財政状況を鑑みて拡張事業を凍結することとなりました。また、用地買収が進んだ北側の一部を、第3駐車場と接して整備し供用しております。駐車場用地の一部は、近年ようやく地権者同意が得られたため、現在千葉県と土地収用に向けての協議を進めているところです。その千葉県との協議の中で、今後同施設を新たに市民体育館付近に設ける場合、土地収用に際して、県に施設の基本設計レベルの提出を求められることがわかりました。地権者同意を得られる見通しが厳しい中で、時間と経費がかかる基本計画策定を行うのは得策でないと考えます。また令和2年にスポーツ庁によってまとめられた学校体育施設の有効活用に関する手引きによると、今後、持続可能な地域スポーツ環境を確保するためには、我が国のスポーツ施設の約6割を占める、学校体育施設をいかに活用していくかが重要であるとされ、今後は中学校の武道施設等を改修する際に、一般市民が利用可能な社会体育施設として使用できるようにした方が、学校施設環境改善交付金を活用して有利に進められると考えられます。

以上のことから、今後の進め方については、一旦「C廃止・休止」とし、中学校の武道施設の改修に際して、改めて武道施設の検討をしていきたいと考えております。以上になります。

○渡邊会長 ありがとうございます。

ただいまの説明についてご質問、ご意見のある方挙手にてお願いいたします。

では、私から一つ良いですか。子ども向け情報誌の発行についてですが、確かに「あびっ子ネット」の紙の配布はやめましたけれども、ホームページ並びにスマホで見られるようになっております。あびこ子どもネットワークの事業をやっている仲間たちと少しずつ情報交換をしながら、運営委員会も毎月やっていますし、所管は外れましたけれども活動はしております。

そのような状態ですが、私はあびこ子どもネットワークからこちらの委員として出てるものですから、なくなっていいのかなと思いました。情報誌「あびっ子ネット」は、編集や問い合わせなど、すごく人手がかかります。それぞれ自分の活動もあるため、運営が難しく吸収しましたが活動はしておりますので、その点よろしく申し上げます。

他にどなたか意見ある方いらっしゃいませんか。 はい、お願いします。

○飯山委員 武道施設について、当面は学校施設で補助金などを利用していくということですが、将来的には、市としての武道施設は建てていくことを検討していくのか、それとももう学校の施設をそのまま利用していく方向なのかをお聞きしたいんですが。

○文化・スポーツ課長 現在の国の考え方としては先ほどご説明させていただいたとおり、全国にあまねくある学校、特に中学校の施設をいかに有効活用するかがキーになっているということなので、当然学校施設もいずれは改修ないし改築されると思います。そのときに併せて一般市民の方の利用も前提にするような施設、中学生だけじゃなくて近隣の住民の方もそこを使えるような形で改修できるような方向で持っていった方がより現実的かと考えます。

○飯山委員 わかりました。そうすると学校施設を使うということ昼間は練習できないってことですね。一般の方は休みの日または、夜ということになりますよね。

○文化・スポーツ課長 現在、市民体育館に武道場があるので、昼間はそちらを使っていただき、夜間等については学校が終わった後、そこを有効に活用するという考え方です。

○飯山委員 わかりました。

○渡邊会長 ちょっと古い話で申し訳ありませんが、小学校開放に関して非常に苦労して、50年ほど前に私が言い出したときに、教育委員会、校長先生、皆さんに断れました。私は再度、校長先生、教育委員会にお願いして、1校だけ開放されたときに校長会で議論があったと聞いたのですけれども、校長会としては大丈夫でしょうか。

中学校の開放について、今までは小学校の開放だったのでスポーツ系の団体でも、小学校の体育館であり、中学校の方はあんまり開放されてる記憶がないのですが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○海野委員 私は、現在並木小ですが、その前は我孫子中におりました。多くの中学校の昼の時間帯は授業等があるので無理がありますが、夜に関しては、いろんな社会体育関係の団体さんが利用していると思います。しかし、小学校は武道場と呼ばれるものは存在していません。中学校には大体武道場があるのでおそらく継続していると思います。そこは多分、日程とか調整しながらやっていたと思います。

○渡邊会長 スポーツをやる人のために、そこだけは何とかしていただきたいと思います。武道をやってらっしゃる方が気の毒です。

それでは他に、はい、お願いします。

○古内委員 今、文化・スポーツ課長からあった件ですが、今の市民体育館のお話ですと、弓道場が作られる予定はあったようですが、今、砂利の駐車場になってるところですか。そうすると弓道って言うと、近隣の市あたりを見てみると、

柏市の体育館に弓道の場所があります。柏市には相撲場もあるんですね。子供たちのいろんな総合的なスポーツという、普段のスポーツ以外にも弓道であるとか、相撲であるとかそういうニーズがあった場合に、小学校や中学校は非常に難しいように思うんですが、今の並木小学校の校長先生からあったように昔、並木小学校に土俵があったんですよね。そういう施設が、これから子供たちのニーズに応じて、できる可能性はありますか。

○渡邊会長 お答えできますか。

○文化・スポーツ課長 現状では学校のカリキュラム、教育課程に載っているものが、まず中心として優先されます。そういった意味では、相撲や弓道が小学生でどれだけニーズがあるかとなると、なかなか厳しいと思います。もし本当にやりたい場合は、残念ながら我孫子市では相撲関係がないので、柏に行くしかないのが現状です。各自治体で全てのものを用意するのかっていうと、選択と集中という考え方で見ると、今その選択というのはなかなか厳しいのではないかと考えます。

○古内委員 ありがとうございます。そうすると変な言い方ですけども我孫子の子供たちが仮に相撲をやりたいとなると柏に行かざるを得ない、という状況で我孫子市のスポーツ活動っていうのは、別に好きで縮小されることはないと思うんですけども、ちょっと寂しいなと思うところはあります。

もう一点、我孫子市では、隣の取手市とグリーンスポーツセンターというところで、スポーツ施設の連携をとられているんですけども、プールに関してはこちらの方に足を運ばざるを得ない状況があるので、やはり我孫子のスポーツ施設っていうのは、お金がないから難しいのかもしれませんが、これから希望っていうのは、見込まれるんでしょうか。

○文化・スポーツ課長 まず、私どもの方で一番の喫緊の課題は五本松運動広場の整備というところです。今ちょうどこの台風で大雨が降っているわけですけども、先ほども栗橋の水位が相当上がってきてるので、ゆうゆう公園のサッカー場のゴールとトイレを引き上げなければならないという、今そんな状態になってきています。そうすると、あそこに水が入るとしばらくの間は使えない。例えば秋の土日で子供のサッカー大会を予定してたものが、ずっと流れて1ヶ月2ヶ月先になってしまうという状況になります。そういったことを解消すべく五本松運動広場の整備を進めていますから、まずやれるところから、やっていくというところしかないと思います。あと今後長い目で見ていけば学校の再編でありますとか、先ほど話をしましたけど学校施設の有効活用であるとか、そういったところで活動の場を作っていくしかないかなというところが現状です。

○渡邊会長 他にありますか。飯山委員。

○飯山委員 今、古内委員からも、学校のプールの話が出たんですけども市内のプールがなくなって学校のプールが開放されて、一般の市民の方が子供から大

人までみんな無料で利用できて、うちもすぐプールが隣だったので、子供が小さい頃はよく利用させていただいて、とてもすごく楽しかったです。今の学校教育の方でプールを事業者に委託をして授業をそちらで行っていくことがすごく増えているとお聞きしたんですけれども、1ヶ月ぐらいしか使わないプールを管理し、綺麗にして、また次の年使えるように維持していかななくてはならないということは非常に大変なことだと思うし、学校の中で水泳指導をするのは、もうやはり大変だと思うので非常にそれはわかるんですけれども、市民としては本当に近くに気軽に行けるプールがなくなってしまったということで、小さい子供を持ったお母さん方はちょっとがっかりしているという言葉もだいぶ耳に入ってきております。何か学校プール使えるところがあったら開放はできないのかなと思ったんですけれども。いかがでしょうか。

○渡邊会長 お願いします。

○文化・スポーツ課長 まずお話があった学校のプールの授業に関しては、今施設が相当老朽化してきていてそれを維持管理するのに、お話があった通り相当お金がかかっていることは事実です。それを維持管理するよりも、市内の民間プール事業者を利用した方が専門の指導を受けられますし、それから屋内プールになりますので安心した状況でプール指導が受けられるということで、市としてその方向で進んでいる状況です。

夏季のプール開放事業に関しましては一昨年まで実施していたんですけれども、この暑い中、屋外プールで水温を測ると40度近い水温、それから日陰も基本的にない状況です。また、プール開放中の管理を、人材派遣会社等に業務委託をしていたんですけれども、そもそも今人材の確保が厳しくなっているという状況を鑑みると、リスクを取って屋外の学校のプールを活用するよりも、市内民間プール事業者に委託をした方が良いということになりました。2ヶ所のプール事業者とお話をして7月と8月、日数は限定されておりますけれども、そのプールを無料で利用できるように組みかえさせていただきました。利用者の方からは熱中症のリスクが減り、専門の指導者が管理されている状況で安心してプールに入れるというお声をいただいておりますので、私どもとしてはその形で今後も推進したいと考えています。

あとプールが天王台駅と我孫子駅の付近にありますので市の東部の子供たちは行きづらいという話もあったのでバスでの送迎も行っています。その利用に関しても非常に好評であります。

○飯山委員 ありがとうございます。今後もプールが天王台周辺にしかないのも、遠い方は送るのが大変かなと思いましたが送迎バスも出してくださっているということなので、今後も利用日数を増やしていくとの努力をいただいで、大勢の方が利用できるといいかなと思います。よろしくお願いします。

○渡邊会長 ありがとうございます。他にどなたかいらっしゃいますか。なければ私からジャパンバードフェスティバルについて、今後はもっと盛り上げる傾向にあるか、このまま現状維持するか。だいぶ小さくはなってきた感じはあるんですけども、いかがでしょうか。

○鳥の博物館長 ジャパンバードフェスティバルに関しましては今年度も予定通り11月の2日、3日の2日間開催される予定です。現状では来年度以降の話も含めまして、今の段階では活動の縮小とかの話は出ておりません。コロナが昨年度から5類に移行しまして昨年度もだいぶコロナ前と同じような形式に戻しました。だいぶ人も戻ってきたということで私も昨年度から鳥の博物館の館長ということでJBFを初めて去年本格的に参加して集まってくる状況とか見させてもらったんですが、あれだけ鳥好きの人が日本中あるいは世界中から集まってくるようなイベントは非常に我孫子市としても賑わい創出という視点からは非常に重要なイベントであると考えております。今後も今のような形式でやっていければと考えております。

○渡邊会長 以前ほど送迎バスの循環をするほどではないということです。

○小泉委員 鳥の博物館の市民スタッフの立場として、コメントさせていただきます。ジャパンバードフェスティバル私も黎明期からずっと関わってイベントを担当させていただいているのですが、近年の傾向として、かつては野鳥の保護であるとか野鳥の生息環境の保全であるとか、さらには学術系の話がメインで、今も鳥学講座等々継続されていますが、近年の傾向としてはアミューズメントですね。

例えばシマエナガブームでかわいい小鳥さんのための話とかバードウォッチングとか保全には関係なく鳥グッズを扱ったり、鳥関係の小物とか食べ物などの出店とか、だんだんそっちの方向にシフトしているのかなという印象は持っています。実際に今後ジャパンバードフェスティバルがどういうスタンスでいくのか私も知りたいところです。例えば横浜の百貨店の事例ですが、百貨店の集客イベントですからアミューズメント系がベースなんですけれど、その中にも既に野鳥の会の会長の上田先生であるとか、カラスの研究者の松原さんであるとか、こういった人を呼び込んだイベントが既に行われている。やはりジャパンバードフェスティバルをだんだんこっち寄りに近づいているなど印象を持っていたところに、こういうイベントが各地で行われるようにもなってきている。日本全国あるいは国際交流も含めたセッティングっていうのは今の流れとしてはやりにくくなるのかなと感じているところです。実際のところ、ジャパンバードフェスティバルって言っている全国イベントと銘打っているイベントが今後どういうふうになっていくのかは特に主催者の意識が強く反映される部分ですので、大雑把な感触でも構いませんから情報いただければと思います。

○渡邊会長 どうでしょうか。お願いします。

○鳥の博物館長 ジャパンバードフェスティバルに関しては、教育委員会というよりもジャパンバードフェスティバル実行委員会というものがございまして、こちらの方でイベントの内容や方向について基本的には決めて実施しております。また、我々メインとなってるのは博物館の方で、市の方も手賀沼課がメインで関わっているので、方向性などについては、はっきりと言えないところがあります。ただ今、小泉委員がおっしゃったように目的は当初から変わってきてる部分はあると思います。やはり人に集まってもらうために時代のニーズを取り入れながら鳥の好きな方々にも満足していただけるようなイベントにしていくのかなと私自身は考えております。

○渡邊会長 お願いします。

○小泉委員 今後こうしたイベントが結局採算性の問題も含めて観光集客イベントの方へ振っていくような形になるのは、どこの大規模イベントもそういった方向に流れているとは思いますが、けれど鳥の博物館例えば当日無料入館者の利用者ってというのは当初の半分ぐらいまで減っています。それから鳥の博物館の年間利用者自体もピーク時の今30%ぐらいしかない。例えば野鳥の会の会員数も全国平均、多少凸凹もありますがピーク時の30%から40%という状態です。皆さん野鳥の会の組織率ってどのぐらいだかご存知でしょうか。全国平均なんですけれども、大体個人会員でいうと人口5,000人に1人いるかどうかです。そういった状態で鳥をテーマに集客イベントを開催するというのは、かなりハードルも高いことですし、やはり普段は鳥に関心を持っていない人たちにも関心を持ってもらって人を集めるような何かそういった仕掛けが今後必要になってくるかなとは思いますが。観光イベントとしての立脚と学術系とか環境系のイベントとしてのスタンスのバランスですよね。今後どうなっていくのか、ちょっと見守らせていただきたいと思います。

○渡邊会長 ありがとうございます。他にどなたかお願いします。

○飯山委員 ジャパンバードフェスティバルですが今の子供たちって学習の時に、実際に鳥を見たり触ったりとか、魚にしても動物にしてもそういう機会がすごく少なくなってきたと思うんですね。例えばバイ菌がうつって病気になるとか怪我をしてしまわないようにパソコン画像での映像学習がすごく増えているように思えるんですね。実際、本物に触れられるような、目が不自由な方でも鳥がこういうものだよってわかるように触れられるはく製とかというお話したら、みんなのいたずらなんかで、もう壊されてしまっていないんだというお話は伺ったんですけども、実際に子供たちが触れる生きた物を展示するとか、そういう方法が結構子供たちが集まってくるような気がするんですがいかがですか。

○鳥の博物館長 現状ですと鳥の博物館には触れる標本がないんですね。先ほど言われたような問題で、はく製はおそらくなくなったんだと思います。けれども、夏休みに関しては子供向けのイベントとして手賀沼で魚を捕ってどんな魚が

取れるか直接観察して、手賀沼の周りを散策するようなイベントがあります。そこでいろんな虫の幼虫など昆虫類の観察をすることができます。最近の子供さんたちは、昆虫とか苦手な方も多いみたいで、生きた昆虫に触れ合う機会がないのも一つの要因だと思います。夏休み期間中に限らず、生きているもの動くものに直接触れ合えるような機会を我々も重要に捉えていますので、そういったイベントを今後も充実させていきたいと思っています。

あとは鳥の博物館では生き物とちょっと違うんですけども3Dプリンターという最新のものがありまして、いろんな小鳥の骨格の標本ですとか、くちばしとか何か形にしたいものを作っています。それも結構子供たちに好評ですので学校の授業でも取り入れていけるように、今学校との連携を図っています。そういった部分も活用していければなと思っています。

○渡邊会長 よろしいですか。他にお願いします。

○福田委員 【資料1-1】の質問をしてもよろしいでしょうか。37ページの図書館の整備なんですけれども、湖北台分館の方が老朽化ということで、現在予約本の受け渡し等のみになっているかと思うんですけれども、それに関して今年度に入ってから読書環境の変化について市民の方々からどういうご意見があって、どういう課題が見えてきているのか。また、その移動図書館業務の前年度からの変更点というところに、湖北台分館の利用方法の変更に伴い移動図書館の活用が増え、年度途中から一般利用を開始するとありますので、そのところをご説明いただければと思います。

○渡邊会長 図書館お願いします。

○図書館長 昨年度の第2回審議会でご報告させていただいた内容から、特に変更はないんですけれども、今現在の湖北台分館の状況のご報告をさせていただきたいと思っています。

報告をした通りなんですけど土曜日の午後に移動図書館の開館を敷地内の方で実施をしております。その他に、やはり皆さん今まで使っていた方からのご意見等いろいろ頂戴しておりますので、そのお声をご報告させていただきたいと思っています。

まず湖北台分館の利用方法変更を広報等でお知らせしてから3月31日までに119件、閉館期間を経た4月9日から4月30日までに120件、5月は176件、6月は119件、7月は96件、今現在こちら集計している段階なんですけど、計630件のお問い合わせやご意見を湖北台分館窓口の方に寄せられております。主な内容としていたしましては、やはり現在の場所でいつ開くのが232件、これからの新設予定等については123件、自分で資料が選べないが62件、大体このような意見が一番上位3件となっております。

皆様にお知らせできることが新しく移動図書館において一般の方にステーションを開けることになりましたのが、湖北台西小学校と湖北台東小学校の学校巡回

のときなんです、一般の皆様にも貸し出しをできるような形で6月から試し、9月から広報等でお知らせしつつPRしていくというようなことになっております。

また湖北地区公民館、コホミンの1階に子供のための読書コーナーを設置し、図書館の方で除籍本の提供等を行いまして、地域に児童書が読めるスポットを増やしたという状況になっております。以上です。

○渡邊会長 ありがとうございます。よろしいですか。他に、お願いします。

○江畑委員 資料の8ページになると思うんですが図書館カウンターサービスということで成果があった効果があったということで、事業結果の方にもそうなって大変結構だと思います。ただ一点、ちょっとだけ観点を申し上げますと成果があった効果があったということですね。利用者が増えた、貸し出しが増えたという観点だけにとどまるのは、ちょっと違和感を感じます。と申しますのは、全国に図書館があって、私も高校現場にいて、図書館図書部の管理運営に定年間際はずっと携わっておりましたが、ややもすると、貸本屋になってしまうんですね。それから、生徒のニーズだけを追いかけるだけになってしまう。当初、地域図書館というのはどうしても利用図書館、資料図書館という縦分け方があると思うんですが、利用者数だけ、あるいは貸し出し数だけ追いかけるという傾向があるんで、今じゃなくても結構ですけども、今後、例えば我孫子の本館には地域性、独自性、それから布佐にも独自の文庫がありますんで、例えばそういったもののPRも含めて、そういったものっていうのは、仮に年に1人利用したとしても、これは素晴らしい我孫子にしかない、あるいは布佐のあの文庫に行けば、このことがわかるという観点もですね、次回から入れてほしいなというふうに思います。選書なども私の経験ですみませんけれども、とにかく流行を追うとAというテーマですと、Aに反対する本ばかり揃えちゃう傾向があるんで、複眼的な視点というかそうじゃないという判断に反対論も当然考えておられると思いますけど、そういった意味で利用数だけにとどまらないような視点も、今後で結構ですが要望として聞いていただければと思います。

○渡邊会長 いかがですか。

○図書館長 要望として承ります。

○渡邊会長 ありがとうございます。他にどなたかいらっしゃいますか。よろしいですか、それでは引き続きまして報告事項に入りたいと思います。報告事項の(1)部活動地域移行の我孫子市での進捗状況について、文化・スポーツ課から報告をお願いします。

○文化・スポーツ課長 お手元にあります【資料2】のカラー刷りの「休日の部活動が変わります」というこのパンフレットをご覧ください。こちらの方で説明していきたいと思います。

こちらは我孫子市内の中学校の保護者向けに作成したもので、7月18日に保護者に向けて配布しているものです。

まず、①部活動の地域移行とは、というところです。中学校で今まで教員が顧問としてやってきた部活動なんですけれども、その指導を地域の指導者やクラブ団体などに移行することが部活動の地域移行というものになります。国としては令和5年度から7年度までを改革推進期間として進めて、現在の予定では令和8年度に全ての休日の部活動の地域移行を目指しているところです。

ここで指します地域とは何かということなんですけれども、学校をはじめ行政や大学、文化スポーツ団体、近隣住民、事業者などを指すもので地域全体が関与し子供たちの活動を地域全体で見守ることが求められているということになります。

2番目です。なぜ地域移行が必要なのかということです。少子化が現在すごいスピードで進んでいるところなんですけれども、それによって部活動が成立しなくなってきている現実があります。それから専門的な指導を受けたい生徒側の多様なニーズがある一方、教員は未経験でも部活動指導をしなければならないという現実があります。また、休日の指導によって長時間勤務など教員の負担増が叫ばれているというところがありまして、学校だけで部活動を維持するのではなく地域の力を借りて、持続可能な活動環境の提供が必要になってきているということから、「地域移行は国を挙げて進めていくものだ」ということになっております。

資料をめくっていただいて3番目、部活動と地域クラブ活動の違いということで、左側が令和5年度までのいわゆる部活動、右側が今後進めていく地域クラブ活動、これは令和8年度からになりますけれども、それがどう違うのかというのを対照して見ていることになります。いきなり令和8年度から全てをガラッと変えるのではなく、実証事業というものを今年度から、早いところでは昨年度から一部実施しているのですけれども、それを進めるということになっておりまして、我孫子市でも今年9月から実証事業として段階的に地域移行を行って移行していくことになっております。

それから4番目、国や千葉県が示す地域移行なんですけれども基本的には国も上から全部一律に進めるというわけではなく、地域の実情に合わせた地域移行を進めるとしておりまして、地域クラブ活動は全国大会や世界大会を目指すようなトップレベルの子供たちを育成するというものではなく、まず参加することによって文化やスポーツ活動のきっかけを作って魅力を味わうことを目的とした活動になります。

右に移っていただいて5番目です。我孫子市の基本理念としては「部活動の地域移行を通じ、子供たちの文化スポーツ活動を支援します」となります。それから基本方針としては2点ありまして、方針1が「文化スポーツ活動に継続して親

しむことができる環境と、質の高い指導体制の構築」、2番目が「安全安心な活動体制と活動施設の確保維持」ということになります。

6番目、これまでの取り組みと今後の予定ということで、令和5年度から段階を追って進めています。令和5年度は部活動地域移行検討委員会を設置して基本理念や基本方針を決定したということと、それから部活動が巡る現状として、各中学校にどれぐらいの子供たちが部活動をしようと考えていて、指導者がどれぐらいいるのかという実情を把握し、保護者と子ども、顧問に対するアンケート調査等も実施しています。

それから部活動指導員という、顧問と一緒に子どもたちを見ていただけるような方を配置して徐々に進めているというところです。今年度につきましては休日部活動の地域移行実証事業を実施するというので、先ほど申し上げたいいくつかの学校で進めるということで、管理運営方法ですとか指導体制等を検証していくということです。合わせて部活動指導員についても拡充をしています。来年度以降に関しましては、できるだけ各中学校で一部活動以上の休日の地域移行を行っていく予定です。

それからあとは今のところは、まだスポーツだけですけれども、来年度については文化部についてもいくつか実証できればと考えていまして、8年度以降については休日のみにはなりますけれども全中学校の全部活動を地域移行するという方向性で考えています。もし実施が難しい場合については、部活動指導員という形で一部残る可能性があるということになってます。

それから最後7番目です。部活動地域移行に関するQ&Aということで、代表的なよく聞かれる質問についての説明をしています。これ以外にも様々聞かれることもあるかと思しますので、QRコードを張ってホームページに移行して詳細を見ていただくことができます。

それからあとご質問がある方は、このフォームを読み込んで尋ねていただくということもあります。

この冊子は、7月18日に全中学校の子どもを通じて家庭に配布して1ヶ月以上今経過しているところですが、今のところはまだお問い合わせ等については寄せられていません。

それから実証事業に関しましては、9月から開始するのは白山中学校の男子卓球部、女子卓球部、そして陸上部、この三つを実証事業として取り組むという形で学校と新しい地域クラブ指導者と調整を進めているところになります。部活動地域移行の現状と今後の方向性等についてご説明いたしました。以上になります。

○渡邊会長 ありがとうございます。今のご報告についてご質問ご意見等あれば挙手をお願いします。

○古内委員 私はスポーツ関係から出ている委員なので、このことについては大変興味を持っております。

昨年度からもう既に隣の柏市では、こういう外部指導員って言ったらいいんでしょかね導入されて、各学校での部活動が開始されていると思います。私が気になるのは、この中身で読み取っていないのかもしれないんですが、平常の授業のあるときには、現在の部活動を進めながら、休みの日の部活動については、外部からの指導者を導入されての活動というふうに聞いているんですね。それでいいのかということと、その指導者の学校の先生と外部指導者との連携が指導の指針とか方法とか、そういうものが共通していないと大変難しいのかなと思ってるんです。

私はちょっとソフトボールに関係してるんですが、今年のことですけれども、休日の大会が近隣の市であったんですが、その中で、要は怪我をしたんですね。怪我したときに子供たちのスポーツ関係については、日曜日なので保険が適用ができないという話があって、非常に怪我をした子について困っていた様子でした。こういうことの対応は非常に難しいのかなと思ってるんですけど、保護者からそういう質問があったときに、スポーツ安全保険の適用の範囲についての説明が厳しいかなと思っています。

あと、狙いからすると、段階的にとということなんですけども、文化スポーツ一緒にやった方がいいのかなって感じはするんですね。要はスポーツにまず白山中学校を先進校として進めていく中で、私も全然わかんなかったんですけど、文化活動というの、先ほどの郷土芸能であるとか、そういう部活動も子供たちにはあると思うし、吹奏楽部も含めて、そういうのを含めて実施していく方がいいかなと思っています。

県の方で私が聞くところによると、船橋市については、もう完全に外部移行すると学校では部活動指導はほとんどやらないっていう形を進めているような話も聞いてるんですけども、そのあたりについて、もし説明を加えていただければ大変嬉しいです。以上です。

○渡邊会長 よろしいですか。お願いできますか。

○文化・スポーツ課長 すみません、ちょっと論点が多かったので全部拾い切れてるかどうかわからないんですけども、今お話があった通り、国の方でも、休日というくくりをしているということで、基本的に平日はまだ部活動というのには残ります。その指導者は部活動ですから、学校活動になりますので顧問の先生が指導者として配置されます。場合によってはですけども、顧問でなくて例えば時間ができている方、ないしはそういう活動ができる外部の指導者が、部活動指導員として指導するというケースもあるかもしれませんが、基本的には平日は部活動が残り続けて、顧問の先生が指導を行い、土日のいずれかに関しては外部の指導者の方にお任せをするという流れになります。先ほどお話があった柏市

の状況でも、平日の顧問の先生と休日の部活動の指導者の間で十分に意思疎通を行うということが非常に大切だということは聞いています。今回、白山中の実証事業を行うに際して、たびたび話し合いが持たれ、様々なお子さんがいらして外部から入ってきただけでは、すぐに対応できない場合もあるかもしれない、というお話がありました。ですから、いきなりすぐ手を離してしまうのではなくて、いわゆる兼職兼業という規定を適用して、休日の指導に際しては、教員なんだけども活動指導員となっていて、情報共有しながら少しずつやっていくことが必要なのかなと思います。

あと保険に関しましては土日の活動については学校の活動ではないので今まで学校の子供たちが入っていた学校安全保険という形ではなくて、別途民間の保険に入って補償をするということになります。もし何かトラブルがあったときには、学校や消防、救急への連絡手順、初期対応の仕方、事故の顛末などをどのようにするのかマニュアルを作ってお互いに共有できる方にしてほしいという要望があります。私どもも今学校と話し合いをしながら作っているところになります。

あと文化部に関しましては実態調査をしたときに、自分たちの中学生の時代と全く状況が違って、吹奏楽部と合唱部、一部演劇部と科学部などだけというのが我孫子市の状況になります。おそらく船橋市や習志野市などは吹奏楽がとても盛んで、指導者の層も厚く、いろんな取り組みが多分できてるのかなと思います。そこは本当に市の特性によるのですけれども、まず私達として実証はスポーツの方から開始して、先ほどお話をした通り、来年度に関しては、合唱は2中学ぐらいで合同部活動をしているという話を聞いているのでそのあたりか、吹奏楽に関しては、機材の移動というのが難しいので、どこかの中学校を拠点に考えるしかないと思っています。ただ、市民の中でも吹奏楽を指導できる人は、いないというのが実情で、学校の先生方と話をしながら、どのように進めていくか考えていきます。

○渡邊会長 ありがとうございます。他にご意見ございますか。

○古内委員 このチラシの中で今課長が話されたことによると、日曜日に活動をしていくとなると、参加費というのが保護者に発生してくるのかなと思うのです。我々の範囲だと昔の部活動だと、そんな費用何でかかるのっていうのがもう一つ質問で、あと海野委員にお聞きしたいんですけど、やっぱり小中学校の学校現場で、小学生は難しいと思いますが、こういう部活動外部支援の話題についてどのくらいまで出ていますか。

○生涯学習部長 9月議会でも同様の質問が出るかと思っていたのでお答えさせていただきます。

生徒の方の受益者負担です。平日の部活動については、学校の部活動が残る。でも土日については地域に移行していく。こうなってくると、地域移行の部分に

については、地域のコーチの方の報償費であったり、また、先ほど言ったように学校保険が使えないということになりますのでいわゆる保険料、それからそういった連絡体制だとかといったものを構築するための諸経費などがかかります。一般的に我孫子市では、1人例えば3,000円とかで一律的に対応できればいいのかなというふうには思っています。

今までも学校の部活動が無償だったのかということについては、そうではないんです。皆さん多分PTA会費できっちりと例えば生徒会費であったりとか後援会費みたいな名目でお金を取ってその中から各部活動の方の人数であるとかそれから規模であるとかそういったようなものによって配分されていたということからPTA会費の方からそういった形でそれぞれの部費っていう形で直接個人から集めるということになると、例えば吹奏楽部とかそういったところでは一部、部費を徴収していたりとかするようなどころもあったらしいですけれども、基本的には部活動の費用というものについてはPTA会費の中に含めて徴収されています。ただし、生徒さん自身の例えばシューズやウェア、用具などは個人の負担、または大会への参加費用や交通費等についても個人負担されていたと思います。ここについては今後、平日の部活動についてはそのままになるかと思えます。PTA会費の中から配分されるのではないかなとは思いますが、休日につきましては学校のその方のPTA会費の方から配分されるというのは各学校の考え方にはなるかと思うんですが、基本的にはそれを運営していく方々の人件費であるとか、そういったものについては国の方が示す受益者負担としてそれぞれ生徒の方からいただくような形になっていないと地域の中では運営できないという形になるんですね。

ただし、当然生活困窮者であるとか、そういった方々については、国の生活保護制度であるとか、学校の方の準要保護世帯の支援であるとか、そういった形での支援はございますので、そこについての活用ということもあり得るかと思えます。この辺りちょっと学校の先生の方からも、もし私の方に補足があれば海野先生ぜひお願いしたいと思います。合わせて学校の先生方の認識ということでもお願いしたいと思います。

○海野委員 先ほどからの話で一番本当に大きな流れの中は中学校の部活動なんですね。私が今いる小学校は大きく陸上と音楽吹奏楽の取り組みを平日で行っております。そうすると先ほどからの話の通り学校体制で行ってますので、多くの職員がいくつかに分かれて部活動の指導を行っていく。うちの学校でありますと朝の練習がほとんどになっています。それは市の陸上大会だとか音楽発表会があるので、それに向けての一つの取り組みで、学校の一つの指導の一環として行っているんですね。中学に関しての話がやはりすごく大きくて、一番は部活動指導員、今現在この3ページのところの令和5年度から8年度の計画スケジュールのところにございますけれども、部活動指導員の配置拡充というのがやはりど

うしても大きなところかなと思います。昨年度まで自分がいた我孫子中もいろいろ声をかけていますけれども、例えば柔道であるとか、テニスであるとかということで外部指導をしてくれる方がその部活動指導員に移行していくという形がありますけれども、それをどれぐらい膨らましていけるかというところで、あとは平日は教員で土日が部活動指導員ということで、大きな流れと今後なっていくのかなと。私の個人的に見てる部分ではあります。

ただ、そこにちょっと違う現象が起こってきて、例えば土日のクラブ活動、地域クラブ活動。私は実は柏市に住んでいるので、柏市の中の地域クラブ活動で野球部に所属しています。野球部で、我孫子市内の中学校の野球部の顧問としては平日できるけれども、土日は柏市の方でどうしても大会等に出るといような、一方ちょっと指導に関しての難しさが出てくるから、我孫子市では野球部ではなくて他の例えば陸上部の顧問としてどうか。そういう難しさも多少あるようです。

本当に過渡期というか調整している段階の状態なので、大変担当されてる方がご苦労されてるかと思うんですけども、ただ先ほどの基本理念方針に沿っていろいろとご準備されているところに関しては、学校の方も協力できる部分に関しては進めていければというふうに思っております。

○渡邊会長 ありがとうございます。

○江畑委員 ちょっと感想でよろしいでしょうか。この資料を見て、学校教育が天動説から地動説になったような、そういう感じがします。

一教員の立場からすると、身体的な、それから心理的な負担、部活動の指導によってですね、精神疾患になった先生方もかなりいます。そういう意味では、50年来の念願が叶うんだなと思って素晴らしいなと思う反面、実際上はですね、これは大変ですよ。まず学校に行くお金はありませんし、人はいないでしょう。やっぱり実際、お題目は素晴らしいけど、現場にいた立場からすると相当大変だろうなと、校長先生が相当苦労するだろうなと小中高、特に中高ですね。そんな感想を持ちました。以上です。

○飯山委員 基本的なことがよくわかっていないんですけども、部活動っていうのは、今は、生徒が全員参加ではないんですよ。うちの子供が行ってるときは、文化系かスポーツ系かどちらかに必ず所属だったんですね。でも今の子の話を見ると、帰宅部の子も結構いるみたいなので全員参加ではないんだなっていうことはわかっているんです。例えば平日は学校で指導して、それで土日はクラブ関係で指導すると大会があったときに、学校名の団体で出るとか、それともそのクラブ名の団体で出るとかという戸惑いがあると思います。実はうちの孫が北海道で駅伝をされていて、去年一昨年と全国大会に出たんです。でも全然成績は悪いんですけども、そのときに孫が言うには、来年は何か体育の関係で、部活を所属している学校の名前ではなくて土日活動しているクラブの名前で出ること

なるかもしれないから、このメンバーで出るのが最後になるかもしれない。クラブのグループだと他の地域の人も入ってくるから同じ学校同士でチームを作れないかもしれない。このメンバーで出たいけど来年はどうなんだろうみたいな話が結構出ているみたいなんです。だから子供たちの気持ちをどこかで汲み上げられるような、それで大会の参加ができればいいのかなと思うんですけども、これは私の感想です。

○文化・スポーツ課長 部活動というのは先ほどお話をしたのですが教育課程のものではなくて、子どもたちの自主的な活動です。自主的な活動なんだけれど教育的効果があるから学校として支援するというのが基本的な考え方です。

かつては我孫子市内の統計によりますと、90%以上の子供たちがどこかの部活動に所属していたようですが、現在では80%ぐらいに落ちてきているということですね。そもそもでいうと、もう特にチームスポーツ自体が今成立しなくなっているという状況があります。ですから、本当はこの部活動をやりたいんだけど、中学校にはこの部がないから仕方なく参加するという子どももいます。本当にやりたければどこか別のところのスポーツサークルに所属してやるという選択の方もいるかもしれません。先ほどの話で言いますとある地区でチームスポーツが成り立たないから複数の学校をまとめて部として成立させてクラブとして出場するというパターンがあるかもしれませんが、今のところ我孫子市としては、各校別に地域クラブを作ってというのを基本的な考え方として進めて、どうしても成立しなくなっているところであれば、地区のくくり方をしてそこで地域クラブを作るということもあるかもしれません。

○渡邊会長 ありがとうございます。この地域クラブの関係に関しては過渡期ということで、これから検討の余地もだいぶ残っているかと思えます。皆さんも心配がいっぱいあるとは思いますが、もしそれで意見があるようでしたら、教育委員会の方に意見を直接いただければ、また返事が返ってくるかと思えますのでよろしくお願いします。

引き続きまして、鳥の博物館の展示リニューアルの基本法計画について報告をお願いします。

○鳥の博物館長 お手元の【資料3】になります。我孫子市鳥の博物館展示リニューアル基本計画（骨子）ということで、ご覧いただければと思います。鳥の博物館の展示リニューアルですが前回、経過についてご説明しましたがけれども昨年度に展示リニューアル基本計画検討委員会というものを立ち上げまして、その中で、今年度中令和6年度中の展示リニューアル基本計画策定に向けまして、まずはこちらの展示リニューアル基本計画（骨子）というものを作成しましたのでここで報告をしたいと思えます。

まずこちらですが、表紙をめくっていただきまして1ページ目にははじめにいたしましたして鳥の博物館が設置された経緯ですとか、ここまでの歩み、ここでリニューアルを行う背景、その他計画の目的等を記載しております。

次に2ページ目には、博物館の基本方針といたしまして、まずは鳥の博物館の開館以来の理念でございます人と鳥の共存というところに触れまして、その後、四つの基本方針ということで、◎楽しく、学びが得られ、役に立つ、鳥が好きになる博物館、◎鳥類標本のコレクションを活用し、質の高い教育普及活動を行う博物館、◎鳥の科学と地域の自然の情報センターとなる博物館、◎つながり、ひろがり、進歩する博物館、以上4点を基本方針として掲げております。

次に3ページからは現在の鳥の博物館の現状と課題というところを記載しております。

展示されている情報が古くなっていることや情報を充実させていく必要があること、設備の維持管理がしづらいような構造となっておりますので、その辺の問題ですとか、あるいは展示以外の課題といたしまして現在2階にあるミュージアムショップの配置ですとかあるいは、標本をしまっている収蔵庫というところがあるんですが、そちらの方が手狭になっていることなどをそれぞれ展示場の課題と展示以外の課題ということで記載をしております。

次に5ページ目からは展示のあり方といたしましてリニューアル後の展示のあり方について取りまとめをしております。①「活用」の視点、②「わかりやすさ」の視点、③「使いやすさ」の視点この三つの視点から検討いたしまして、(1)から(6)までの六つの方針で5ページ以降に掲げております。この中で特に6ページの(2)デジタル技術を活用した展示というところが、今回リニューアルにおいて一つの目玉となってくる部分でありまして、現在の標本を見てもらうだけの展示のスタイルから実写映像ですとか音声データなどを活用した、より幅広い展示というところを目指していくこととしております。

その他7ページにございますけれども(4)わかりやすい展示・解説ということで、こちらリニューアルにあたりましては子供向けのコンテンツの方もさらに充実させていく必要があるだろうということで、今はやりの体験型の展示というところの必要性について述べております。

ここまでのリニューアル検討委員会におきましても多くの委員の方から子供が何回でも来たくなるような施設にした方がいいという意見を多くいただいておりますので、この辺りは十分意識していきたいと考えております。

続きまして9ページから11ページにかけては、館内の展示構成についてとなっております。

まず9ページの2階についてですが、現状は、まず手賀沼の鳥コーナーというのがあります。そちらの情報が大変古くなっているということで、最新の情報に更新するというのにいたしました。また、その他に多目的ホールというのがある

るんですけども、こちらにつきましてはイベント等の開催場所とする現在の機能の方を維持しながら壁面に標本の展示機能を持たせながら、こちらにも標本を展示することで、先ほど言いました手狭となっている収蔵庫のスペースを生み出すことができるとしています。

また市ミュージアムショップにつきましても現状2階にあるんですけども、こちらについても1階への移転というところを検討しております。

続きまして10ページになりますけど3階につきましては、世界の鳥コーナーというところなんですけど、こちら情報も古くなっている部分がありますので最新の知見を反映した内容に改めるとともに、3階の展示を鳥の保全について考えることに繋がるよう、展示内容の一部を中で移動したいというふうに考えております。

続きまして11ページには1階について、先ほどお話ししました通りミュージアムショップは入口の近くの方にあつた方がいいんじゃないかという意見が多く出ており、これらを受けまして、ミュージアムショップは1階に移転ということで考えております。

しかし、1階の方にミュージアムショップを移転するとなりますと、今の状況だとスペースの方がなかなかないだろうということで、例えば何か今の入口の部分で風除室という部分を移動させて、スペースを拡張させるとか、あるいは今執務室と受付とのエントランスとの間に壁があるんですけども、そこを撤去してスペースを広げられないかなど検討をしております。これらが可能か建物の調査を行うということで、今回の9月の市議会にこれらの建物調査費ということで予算を補正予算として要求することとしています。

次に12ページですけれども、これはリニューアルを実施するにあたり概算事業費を算出してしております。ここ数年で整備された鳥の博物館と同規模の施設の整備費を参考といたしまして平米当たりの単価は大体65万円程度になり、そちらの額に鳥の博物館の展示の展示室の面積をかけて算出しますとおよそ3.6億から3.8億程度の費用が概算として想定されております。なお、こちらの額には先ほど言いました1階部分の整備費というのはいれておりませんので、仮に1階部分の整備、ミュージアムショップ施設等も含めると、さらに膨らみまして5億程度というふうに考えております。

次に13ページですけれども、こちらについては運営体制ということで、五つの視点から検討しております。

次の14ページでは今後の検討事項について、(3)財源確保の工夫ということで展示リニューアルも含めました。今後の鳥の博物館の持続的な運営のためには補助金や交付金を活用あるいは寄付を募りまして、お金を集めて財源確保をしていくこととしています。

最後に15ページ8番ですけれども実施スケジュールということで記載しております。こちらは今後の事業スケジュールのイメージを記載しております。

なお、今後の予定ですが11月に第5回展示リニューアル検討委員会を開催いたしまして、そこで今ご説明しましたこの骨子から、さらに肉付けをいたしまして展示リニューアル基本計画という形で今年度中の策定を予定しております。以上で説明を終わります。

○渡邊会長 ありがとうございます。ただいまの報告に関して質問ある方お願いします。

○小泉委員 少し拝見させていただいた限りは制約の多い中いろいろ努力されている跡がうかがえたと思います。ありがとうございます。

ただ私も市民スタッフ達といろいろお話をしていて、現場で活動してる人たちからしたら、いろいろ意見とか要望とかが出て来てるんですけど、そういったものがなかなか汲み上げられていないかなという印象も持っております。実際に博物館の理念とか方針とかというコンセプトに関しては、これはいつごろ作られたんですか。設置当初からですかね、大変良いものだと思うんですけど実際に具体的な内容に入ってくると、そういったコンセプトがなかなか反映されにくいのかなという印象もありました。特に鳥の博物館みたいなところは、地域発の自然史博物館であるとか地域科学館としての機能を持たせていかないと、なかなか生き残りは今後厳しくなる。やはり観光施設とか遠足の行き先に使われる程度だと、1回行ったらあとはまあいいかなになってしまうっていう部分がすごくあるんで、特に地域に密着して地域の方々が繰り返し参加して学べる楽しめる、あるいは、もう積極的に博物館を作ること博物館を運営するところにまで携わってくれる人をピックアップできるぐらいまでついでくと今後のためにもいいのかなと思いました。

特に市民スタッフとして非常に頑張っていて活躍されてる方からの意見を伺っていますと市民スタッフを増員してほしいといっているのに、なかなか採用がなかったり市民スタッフを育てていくシステムというのがなかなか整備されていなかったりというところの指摘はずいぶんありました。

特に博物館の方針にもあります通り、体験型重視にしていくっていうのは確かにそうなんですけれども博物館を体験型にしていくという議論は実はもう30年前からあった話でその後、特に科学館分野においてはサイエンスコミュニケーションという考え方がかなり広く普及してきて、だんだん体験型から参加型、特に近年では自然史系の科学館だとパラタクソノミストと言いまして専門家に準ずるようなことを学んで実力を備えたスキルのある人を養成して、その専門家の補佐としてどんどん市民や人材を活用していこうということで既にかなり大きなところでは、何回も開催されるようになっております。市民スタッフもそっちの方向でセミプロとして動けるくらいの人を作ってしまうというぐらいのところまで

は、やればいけそうな気はするんですけど、これはあくまでも個人的な願望ではありますが、そういった形で地域住民も巻き込んだ地域の人、あるいは地域環境や地域の自然史との繋がりを重視したセッティングというのをぜひお願いしたいと思います。

特に具体的な内容の記載を見ると理念や基本方針に書いてある内容ほど地域との連携と自然史との連携が強く出ていなくて、どうしても鳥に特化して、鳥の博物館をやらなきゃみたいな意識がすごく強くなっちゃうと思う。だけどこれをやっちゃうとやはり利用者というのはとても限られてきます。先ほど申し上げました通り、既に利用者30%まで減っているという状況ではありますので地域に根を下ろす方法論というのをハードウェア的な面だけでなくソフトウェア的な面も十分に検討していただいて、そちらにも十分な予算をつけていただいて、展示内容にしても、もうこれだけ予算作って一発これで決めたら、あと何年も大丈夫だという話ではなく、科学館ですから、日々情報リニューアルされますので常に動ける情報展示っていうのを予算決めて、これだけ予算使っちゃってもうしばらく予算後つかないから動かせないよみたいな、そういう話今の展示に関してはずいぶん話としては聞いてはいるんですけど、そういったことがないように常に動けるもの来館するたびに新しい発見がある新しいものがあるって繰り返して来館したくなる利用したくなるもの、その地域の拠点となるものを重視されていくようなことを要望したいと思いますのでぜひよろしく願いいたします。

○鳥の博物館長 貴重なご意見ありがとうございます。今説明したのは基本計画の骨子ということで、あくまでも今回の展示のコンセプト的なものなので、これから実際計画を作りまして、本当にリニューアルを行うという段階設計、展示の中の設計ですとかそういったところに入ったときは、市民スタッフ等の方々のご意見等も伺いながら、より良い地域密着という部分も十分に考慮しながら展示リニューアルを行っていければなというふうに思っています。

ありがとうございました。

○飯山委員 全く関係ない話なんですけれども、湖北小学校の体育館の火災の件ですが、3分の1くらい焼けたとか新聞に出てました。その件について市民活動に及ぼす影響とか子供たちの始業式とか大丈夫なのかなと思い、ここでする質問ではないかもしれませんがお願いできますか。

○渡邊会長 お願いできますか。

○生涯学習部長 生涯学習なのでちょっと学校の部分についてはこの中では議論はできないんですが少しですね、生涯学習として関わった部分がございますのでそこについてご説明を差し上げます。

ご存知の通り体育館の方につきましては次の議会のときに市長の方からも報告があると思うんですが、状況からすると屋根の一部が焼け落ちて今青空が見えてしまうような状況です。また消防で水をかけたということで、床の方についても

振り返ってしまっていて、改築であるだとか一部修繕という形ではなかなか難しいだろうという方針になっております。今後、台風等で何か物が飛ばないようにカバーをし、その後解体をしてそれから更地にし、新たなものという形に今後なっていくかと思っております。その間に学校行事とかそういったものにつきましては隣の湖北区地区公民館であるとか、体育館等につきましても近くの学校や特別支援学校を借りたり、大きなものであれば市民体育館といったところで実施開催できるように生涯学習部としても学校の方にいろいろ協力をし、子供たちの行事とかが滞りなくできるような形で代替の施設として生涯学習施設の方で協力するような形になっております。また9月2日からホームページでそれに対する寄付を公表するそうですので、皆さんもぜひ、そちらの方についてもご協力いただければということでした。

今私の方から説明できることについては以上です。

○渡邊会長 よろしいでしょうか。

○中村委員 リニューアルの話なんですけども9ページの下に2階の図面があるんですが、その中で友の会の位置づけがあんまりよくわからないんですけども、ここでは鳥の声とか、何かそういうのが聞くことができたんですね。こういうふうに表示してあると友の会専属の部屋みたいな感じで、展示するような内容じゃなくなっちゃうのかなっていう感じがするんで、別の表現にした方がいいんじゃないかなと思うんですけども。

○渡邊会長 いかがでしょうか。

○鳥の博物館長 友の会ルームは、友の会会員の方々に主に使用していただいている部屋ということで、この名前になっています。今後は、友の会の方々とも話しながら決めていければなと思っております。

○渡邊会長 ありがとうございます。他によろしいでしょうか。では最後にあびこ電子図書館のサービスについてお願いします。

○図書館長 【資料4】になります。あびこ電子図書館サービスについてご報告いたします。令和6年2月2日に開催されました令和5年度第2回生涯学習審議会において説明をさせていただいております件です。

10月1日火曜日に開始できる運びとなりましたのでご報告いたします。利用対象者は、我孫子市に在住在勤在学の個人のみとなります。図書館の利用カードをお持ちで、パスワードなどの登録が必要となります。

貸し出し点数は1人2点まで、貸し出し期間は2週間となり、期間が過ぎると自動で返却となり、延長はできないこととしています。

我孫子市の特徴としては、市販の電子書籍の他にも、郷土に関わる本や画像データなどを電子化して、我孫子市を知るための我孫子デジタル郷土資料のページを設けます。図書館でも利用が多い雑誌について読み放題での提供を行います。

また、アクセスの人数制限がなく、学校での学習にも対応できる児童向けの読み放題パックをご用意いたしました。概略は以上となります。

○渡邊会長 はい、ありがとうございました。これに対してご質問ありますでしょうか。はい、お願いします。

○福田委員 柏市で学校司書をさせていただいて、授業で本を使うときのことなんですけれども、著作権の教育というのはどういうふうにするのかなと思います。例えば授業であの先生が借りた本を、電子黒板に表示したり、例えば画面共有したりですとか、そういった様々な場合に、この電子書籍というのはどこまでどういう範囲で使っているのかなど、そういったこういう場合はというようないろんなパターンや、そういうことを学校の先生方と相談したり、それにお応えして、著作権教育を市内の先生方全員にどのように研修していくのかなど何かあの計画があれば教えてください。

○渡邊会長 お願いします。

○図書館長 本日担当の星総括主査がおりますので説明させていただきます。

○図書館総括主査 著作権に関しては、電子書籍に限らず今も学校に本を貸し出した際には、学校内で教育活動に使う範囲であれば、例えばコピーをして一部生徒たちに配って見せたりですとか、電子黒板の方に映して利用したりっていうことは著作権法上特に問題はありません。電子書籍に関しましても、今回読み放題パックを導入しますのと、あと、郷土資料をデジタル化して提供する際にですね、著作権法上、「これはコピーが可能な資料です。」または「閲覧のみの資料です。」という注意書きのようなものがついた形で提供しますので、それでぜひ授業でも使っていただくということで用意しております。ただ今それを学校の先生と著作権について研修を行うですとか、そういったことは特に企画をしていないんですけれども、学校から要望があるようであれば学校図書館と市民図書館連絡会議というものがありますので、そちらの方の研修内容に今後入れていってご要望にお応えしていくということは可能かなと思っております。

○福田委員 子供たちは今タブレットやクロームブックなどを使ってそれを画面共有された際に、例えばスクリーンショットするということはもう技術は持っております。例えばそれをスクリーンショットしていつまでも自分のフォルダーに入れておくとか、そういったことも子供もやっぱり教育が必要になってくるかと思うので学校現場の方で必要に応じてご依頼していただければなと思います。よろしくお願いします。

○渡邊会長 はいよろしいでしょうか。他にご質問ある方いらっしゃいますか。はい、お願いします。中野さん。

○中野委員 借り方の質問なんですけれども、この利用カードをあとパスワードって書いてありますが普通の図書館の借りる利用カードでよろしいのでしょうか。それとも新たな手続きとか必要なんですか。

○図書館総括主査 図書館のカードで大丈夫です。利用カードの番号を入力して
いただいて、そこからのご自身のパスワードを設定していただくような形になり
ます。

○中野委員 ありがとうございます。

○渡邊会長 他によろしいでしょうか。本日の報告事項これで終了したいと思
います。

それでは本日の議事はこれで終了しますので傍聴の方、もし今日の議題に関し
てご意見があれば3分以内でお伺いします。

○傍聴者（意見等発言）

○渡邊会長 ありがとうございます。

以上で、第1回生涯学習審議会を終了します。

お疲れ様でした。

-----午前 1 1 時 5 5 分散会-----